

令和2年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

近年、少子高齢・人口減少の加速化と核家族化等による 家族機能低下、社会的孤立や経済的困窮等の課題が顕在化し、社会福祉に対する住民ニーズは多様・複雑化しています。

そのような課題を解決するには、従来の制度・仕組みだけでは難しく、身近にある社会資源のネットワーク化による取り組みがより重要です。

それらの多様な課題に対応するため、国では地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援制度などを包含した、「我が事・丸ごと」地域共生社会構想・一億総活躍社会構想を進め、全ての人が尊重され、役割を担う全員参画の地域社会構築を目指しています。

このような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）では、自治・町内会、民生委員児童委員を中心とした地域住民同士の助け合いへの支援を行い、人材の確保・育成のための後方支援や、健康長寿と連動した地域活動への参加による生きがいづくりを推進します。

地域住民や関係機関から寄せられたニーズを共有・検討・解決するために、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治・町内会、地区民生委員児童委員協議会、行政、専門機関、大学、企業などとの連携・協働をより強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推し進めます。

II 重点目標

1 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

地域住民が福祉課題を共有し、課題解決のため活動ができるよう地区社協（コミ協）や自治・町内会に対して必要な支援を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。

また、地域での課題や困りごとを把握し、足りない支援は何かを話し合う「支え合いのしくみづくり会議」を運営していきます。

2 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業と総合相談体制の充実

「我が事・丸ごと」地域共生社会構想や地域包括ケアシステム構築に向け、区内の多様な事業主体・地域住民との協働体制を強化します。地域で見守りや生活支援の仕組みづくりができるよう、見守り・生活支援事業の充実に努めます。

また、多様な福祉ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を中心として区内の社会福祉施設・団体等とのネットワークをより強化し、適切なサービスや社会資源につなぐことができる総合的な相談体制を継続していきます。

3 ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口としての役割を継続しながら、地域福祉活動を担う人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。

また、災害時におけるボランティアによる支援体制を整えるため、区における災害ボランティアセンターの体制整備を進めます。

4 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう広報誌、ホームページ等を活用し、多世代に向けた広報・啓発活動を行います。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5 組織運営の充実

一般会員会費や区社協の事業について、地区社協（コミ協）関係者や、自治・町内会長から、より理解を得られるよう説明や周知を充実していきます。

また、理事会や委員会からの多様な意見を反映させ、開かれた区社協運営を進めます。

III 事業概要 | | |--------------------------------------| | 一財源表記一（財源）令和2年度予算額 [令和元年度予算額] /単位：千円 | |--------------------------------------|

1 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

(1) 身近な地域での支え合い活動の推進（会費）2, 237 [2, 267]

身近な地域における支え合い活動を主体的に取り組めるよう地区社協に対し、活動交付金（前年度会費納入額の3割）を交付します。

(2) 総会の開催

地区社協関係者、区社協役員を対象として、区社協の事業報告・事業計画等について説明します。併せて納入された会員会費が区社協の事業として、どのように活かされているかなどを報告し、区社協への理解を深めていただくとともに、各地区の情報交換・交流の場とします。

(3) 北区社協事業説明会の開催

自治・町内会及び民生委員等に呼びかけ、社協会員会費・共同募金配分

金を財源とした、地域福祉活動に対する各種助成事業について説明会を開催します。

(4) 自治・町内会長 地域福祉研修会の開催 (会費) 92 [133]

地域における最も身近な交流や見守りの単位である自治・町内会長向けの地域福祉研修会を開催します。令和2年度は対象者を会長以外にも広げ、北地区と豊栄地区の2ヶ所開催とし、地域活動の課題に役立つ研修及び意見交換の場も設けます。

(5) 地域福祉座談会の開催 (会費) 61 [84]

「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2015」(地域福祉計画・地域福祉活動計画)の推進及び次期計画策定のため、地域福祉座談会を各地区社協の圏域ごとに開催するとともに、北区における支え合いのしくみづくりの進捗状況を踏まえながら、地区ごとの生活課題に対する具体的な取り組みを検討していきます。

(6) 地域ふれあい助成事業 (会費、共同募金) 924 [700]

自治・町内会が行う多世代交流事業を対象に助成を行います。地域で多世代交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアの創出につなげ、地域の茶の間などを見守り事業のきっかけになることを目的としています。

(7) 歳末たすけあい事業助成【新潟市共同募金委員会北区分会事業】

歳末たすけあい募金を財源として、年末に自治・町内会、地域コミュニティや福祉施設で行われる多世代交流事業等に助成を行います。

(8) 生活支援体制整備事業【市委託事業】(委託料) 4,358 [4,372]

北区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層及び第2層の生活支援コーディネーターを区社協に置き(事務局)、多様な事業主体と連携し、資源開発や協議体の運営を行います。

(9) 健康長寿と地域参加の生きがいがづくり推進事業(会費) 76 [76]

区役所が実施している「健康講座」や「生活習慣病予防教室」などで、健康長寿と地域参加の生きがいがづくりに関する「北区実践版リーフレット」の配布及び区民向け公開講座や出前講座でリーフレットの説明を行い、ひとりでも多くの方が地域活動に関心を持つことを目指します。

2 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業と総合相談体制の充実

(1) 友愛訪問事業 (会費・共同募金) 702 [702]

見守りが必要なひとり暮らしの高齢者世帯等を対象に、民生委員児童委員やボランティアが協力して見守り・声かけを行います。また、友愛訪問事業の訪問員を対象に研修会を行います。

- (2) なじらネットワーク事業 (会費、共同募金) 100 [100]
自治・町内会における住民同士のゆるやかな見守り活動を促進するため自治・町内会の取り組みを支援します。
- (3) 地域の茶の間(サロン)事業 (市補助金) 1,710 [1,470]
自治・町内会の範囲(小地域)など身近な地域で行う地域の茶の間(サロン)の立ち上げや運営の支援を行います。
- (4) 緊急情報キット配布事業助成 (会費) 200 [200]
地域住民の緊急時と見守りネットワークの強化を図るため、自治・町内会を対象に緊急情報キット配布に対する助成を行い、活動を支援します。併せて、活動を推進するため緊急情報キット配布後の現状を把握します。
- (5) 地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り団体研修会
友愛訪問事業や地域の茶の間等の見守りを行っている団体を対象とした研修会を開催します。地域包括支援センター及び支え合いのしくみづくり推進員とも連携し、地域的な課題に合わせて情報交換を行います。
- (6) おせち料理配食事業 (共同募金) 1,004 [900]
友愛訪問事業対象者に、歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し孤独感解消と安否確認を行います。
- (7) 子育てサロン事業の推進・支援 (会費、共同募金) 165 [155]
子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、保育ボランティアの協力により区社協直営の子育てサロン「ぴよんきち」を毎月開催します。また、子育てサロン助成事業の現状と課題を踏まえて、支援内容の検討を行います。
- (8) 安心袋配布事業 (共同募金) 100 [100]
地域住民の入院・災害時などに備え、70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等に対し、担当地区の民生委員児童委員を通じて、安心袋を配布します。
- (9) コミュニティソーシャルワーク推進事業(会費、共同募金) 163 [115]
制度の狭間にあり支援が必要な世帯等の相談に応じ、適切な情報提供や制度・サービスへつなぎます。そのため、新潟医療福祉大学や地域包括支援センター等と多職種連携を進め、横断的なネットワーク(「北区在宅医療と介護のささえあいネット」や「北区障がいサービス事業所管理者連絡会」)を活用した取り組みを実践します。
また、自治・町内会等の依頼により、福祉関係の講座について区社協職員の派遣・区社協のネットワークを活用した講師の紹介を行います。
※福祉関係の講座は、認知症サポーター養成講座、成年後見制度、介護予防体操など。

(10) 区民向け公開講座（会費・共同募金）324 [300]

福祉に関する情報を提供する場として、区民向け公開講座を関係機関からの協力を得ながら実施してまいります。令和2年度は、健康長寿に関する講座や子育て関係の講座を定期的を開催します。

(11) 高校進学に向けた相談支援事業（会費）5 [23]

区内の各中学校に出向き、高校進学に必要な経済的支援（奨学金等）の情報が学生・保護者に行き渡るようにします。制度の利用を含めた必要な支援を個別の訪問相談という形でコミュニティソーシャルワーカーが対応します（全区共通事業）。

(12) 新潟市高齢者等相談事業【市委託事業】（市委託料）1,307 [1,538]

豊栄さわやか老人福祉センター内の「さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ専門的な相談にも対応した総合相談事業を継続してまいります。

| 相談種別 | | 相談日 | 時間 |
|------|-----------------|-------------------|-------------|
| 一 | 般 相 談 | 毎 週 月 ・ 水 ・ 金 曜 日 | 10:00～15:00 |
| 法 | 司 法 書 士 | 毎 月 第 2 ・ 4 火 曜 日 | 13:45～16:45 |
| 律 | 弁 護 士 | 毎 月 第 1 ・ 3 火 曜 日 | 13:15～16:15 |
| | カ ウ ン セ リ ン グ | 毎 月 第 2 木 曜 日 | 13:00～16:00 |
| | 身 体 障 が い 者 相 談 | 毎 月 第 2 木 曜 日 | 10:00～12:30 |

※上記の他、「傾聴サロンにこっと」の自主運営で第1木曜日10:00～15:00傾聴相談あり。
※さわやかなんでも相談所については令和3年2月より自主運営とする。

(13) 生活福祉資金貸付事業【新潟県社協委託事業】（委託料）39 [39]

低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。

近年は、ひとり親世帯・離職者等の相談が多くを占めていることから、生活困窮者への相談や自立支援を行う新潟市パーソナルサポートセンターとの連携を強化します。

(14) 行旅人旅費貸付事業（その他）4 [4]

紛失や盗難等で所持金を無くした行旅人の申請により目的地までの交通費の一部を貸付します。

(15) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を行います。

- (16) **北区学習支援プログラム【市委託事業】** (市委託料) 678 [628]
経済的な理由で学習の機会に恵まれない中学生に対し、将来を見据えて学習習慣を身につけることを目的として、松浜地区と葛塚地区で定期的に学習支援員及び学生ボランティアによる勉強会(学習支援)を開催します。
- (17) **思いやりのひとかき運動**
たすけあいの心を育む運動として、冬期間、自治・町内会等の申請に基づき、除雪のためのスコップをバス停留所などに設置します。

3 ボランティア・市民活動の推進

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

(会費・共同募金・市補助金・寄付金) 834 [795]

ボランティア・市民活動に関する総合的な窓口として相談に応じ、適切な情報提供や活動支援等を行います。

また、北区ボランティア・市民活動センター運営委員会を開催し、センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき理事会に報告します。広報については、北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした情報紙「キラッ☆キタッ」を隔月発行します。

(2) ボランティア・市民活動育成事業 (会費・ボランティア基金) 136 [188]

① ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年数回開催し、個人で活動するボランティアの育成やグループ化の支援を行います。

② 「ボランティアカフェ」によるボランティア相談・交流

月に1回、ボランティアやボランティアをしてみたい人、障がいがある人などが広報紙などの折り込み作業など行いながら、出入り自由に交流できる場(ボランティアカフェ)を開催します。

併せてボランティアの育成につながるようボランティア相談も行います。

③ サマーチャレンジボランティア(ボランティア体験学習)

新潟市社会福祉協議会の取り組みとして、夏休み期間中に高校・大学生等を対象として、福祉施設等でボランティア活動を体験します。

(3) 北区災害ボランティアセンター研修会

(会費・国庫補助) 185 [131]

災害時における区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため各関係団体の協力のもと研修会を行い、地域や各関係機関・団体等とのネットワークづくりやそれぞれの役割について学び、それぞれの立場で災害に備えます。

(4) 施設ボランティア受入担当者情報交換会

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に情報交換会を開催し、ボランティアの受入・活用等について情報共有します。また、ボランティア相談等での連携・協力体制を充実します。

(5) 福祉教育の推進（共同募金）100 [100]

小・中学校、団体、企業等の依頼により、地域の社会資源を活用した福祉教育を行います。

(6) ボランティア・市民活動団体交流会

区社協に登録しているボランティア・市民活動団体や個人ボランティアの交流や活動紹介等を目的として年度末に交流会を開催します。

(7) 元気力アップサポーター事業

65歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて介護予防の推進を図る事業で、新規登録希望者の説明会を定期開催します。

4 広報・啓発活動の推進

(1) 北区地域福祉推進フォーラム（会費）670 [550]

区民への地域福祉に関する啓発の機会として、地域福祉計画・活動計画の進捗状況も踏まえた上で時勢に合ったテーマを設定し、北区文化会館で開催します。令和2年度は、「地域共生社会」をベースとしたテーマで開催する予定です。併せて、区内の地域福祉活動等功労者を対象とした北区社会福祉協議会会長表彰式を開催します。

(2) 広報誌・ホームページ等による情報発信（会費）380 [351]

北区の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動等についてわかりやすく広報します。

また、多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページやフェイスブック、ツイッター等を活用し区社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民・企業・団体の理解を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただくため、理事会及び委員会を開催し、開かれた区社協運営を目指します。

(3) 企画運営委員会

理事会の附属機関として、組織運営や事業のあり方など当該年度の喫緊の課題について検討を行い、理事会に報告します。

(4) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会

理事会の附属機関として、北区ボランティア・市民活動センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき、理事会に報告します。

(5) 北区社協事業説明会【再掲】

自治・町内会及び民生委員等に呼びかけ、社協会員会費・共同募金配分金を財源とした地域福祉活動に対する各種助成事業について、説明会を開催します。

(6) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談相手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会長連絡会の運営に協力します。

(7) 赤い羽根共同募金運動への協力【団体事務】

(社福)新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の事務局を置き、北区における赤い羽根共同募金運動の推進に協力します。

(8) 豊栄さわやか老人福祉センター及び北区豊栄健康センターの管理運営

(市委託料) 14, 787 [14, 435]

平成30年度～令和2年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。前年度に引き続き、隔月で介護予防等を目的としたセンター利用者の健康講座を開催します。

(9) 介護サービス事業所との連携

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所がセンターを拠点にしている利点を活かし、相談対応などの連携を進めます。

[さわやかセンター内の事業所]

| | 事業所名 | 事業内容 |
|---|----------------------|----------|
| 1 | 地域包括支援センターくずつか [市委託] | 総合相談 |
| 2 | 北区さわやか介護支援センター | ケアマネジメント |
| 3 | 北区さわやか訪問介護センター | ヘルパー |
| 4 | 老人デイサービスセンターさわやか | デイサービス |